

み  
ま  
た



は  
ら  
ち  
は  
ま  
ん  
じ  
ん  
の  
き  
ん



菊を育てるのが楽しみです(第7地区 花卉同好会のみなさん)

よい人、よい町、よい政治、議員が編集した手づくり広報紙

主な内容

9月定例会 (9月11日~10月16日)

町政を問う 一般質問(7名)

🍷🍷🍷 ボランティアのすすめ vol.2

三股の秋みつけた(長田保育所の子供たち)



# 借金は26万5千円

前年度より3千円減少



仲町地区敬老運動会



中学校運動会

9月定例会は、9月11日から10月16日までの36日間の会期で開かれました。当初10月1日までの会期となっていたが、政権交代により国の補正予算が見直しされることとなり、その判断結果の後裁決を行うこととなったため、1日の採決が困難となり会期が延長されました。しかし、国の補正予算がつかない場合であっても町単独で実施するという町長の議会への強い意思表示があり、国の決定を待たずに採決が行われました。

本定例会では平成20年度の一般会計・特別会計・企業会計の決算認定及び財政健全化判断比率、資金不足比率の報告及び一般会計、特別会計補正予算や人事案件等18議案と報告4件が審議され、全て可決及び認定されました。

## 平成20年度一般・特別会計歳入歳出決算一覧表 (千円以下切り捨て)

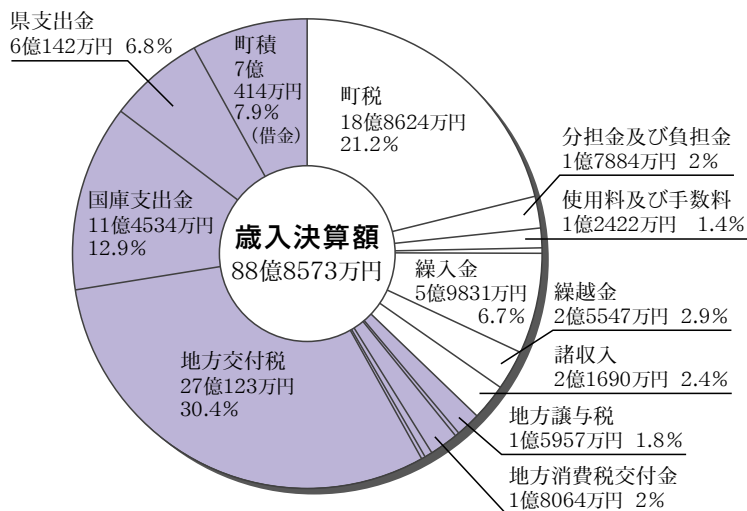
会計名	歳入額	歳出額	翌年度繰越額
一般会計	88億8573万円	85億1353万円	19億1202万円
国民健康保険会計	29億1656万円	26億5429万円	2億6226万円
老人保健会計	2億6426万円	2億6217万円	209万円
後期高齢者会計	1億8899万円	1億8419万円	480万円
介護保険会計	16億7203万円	16億2051万円	5151万円
介護保険サービス会計	1215万円	992万円	223万円
梶山地区農集排会計	4356万円	4172万円	184万円
宮村南部農集排会計	3821万円	3658万円	163万円
公共下水道会計	3億8354万円	3億8308万円	46万円
墓地公園会計	2980万円	2979万円	0円
合計	144億3483万円	137億3578万円	22億3884万円

# 町民一人当たりの

## 歳入

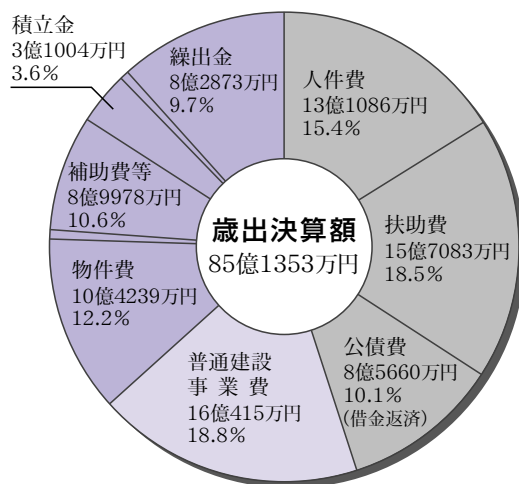
### 自主財源と依存財源

(千円以下切捨て)



## 歳出

### 性質別歳出の状況



## 平成20年度一般会計決算 こんなことに使われました



### 中原団地整備事業(繰越明許分) 3億3,412万円

木造平屋建ての町営住宅を鉄筋コンクリート造2階建てに建替えるもの。平成19年度からの繰越事業



### 三股町産業会館整備事業補助金 6,567万円

街づくりの新たな中心拠点として商工会が駅東側に建設する物産館を併設した産業会館へ補助



### 多世代交流拠点施設整備事業 3,201万円

駅舎を改修し、高齢者の健康教室、写真や絵の展示、お年寄りと子供たちの交流の場を提供



### 小学校施設整備事業 1,361万円

勝岡小学校体育館整備(造成)  
西小学校北棟西側床張替工事  
三股小学校10欄鉄棒設置工事



### 中学校施設整備事業 5億8,299万円

平成19年度繰越事業に4億1,868万円  
20年度事業特別教室棟等に1億6,429万円



### 消防設備整備事業 4,541万円

消火栓新設、移設(町内7箇所)  
消防本部1号車更新  
消防本部車庫耐震、外壁改修工事

## 増額 出産育児一時金を

三股町国民健康保険条例の一部改正が審議され全会一致で可決しました。

同条例第7条に、「出産育児一時金として35万円を支給する。」とありますが、今回の改正は平成21年10月から平成23年3月までの間に出産した場合、出産育児一時金を39万円とするもので、実際に支給される額は、39万円に国からの補助額3万円を加算した42万円が支給されます。



## 一般会計補正予算

補正予算3億1303万8千円を追加、予算総額78億7459万3千円に。  
歳出の主なものは

田団地屋根防水工事に665万円。高才餅原市場線舗装補修工事1000万円。三股小・宮村小・梶山小学校体育館改築に伴う設計委託料に5430万円等。



全議員で3つの小学校体育館を調査しました

## 財産の取得7項目

一般廃棄物最終処分場コンパクター 1890万円  
学校給食センター自動食缶洗浄機 2040万円  
学校給食センター真空冷却気 702万円  
学校教育用パソコン及び周辺機器 2775万円  
学校教育用情報映像機

器等(電子黒板等) 3253万円

町内各公共施設地上デジタル対応テレビ 408万円

三股町消防団機動本部資機材運搬車 937万円

## 都城市との定住自立圏の形成に関する協定の締結

都城市を中心とした定住自立圏構想とは、都城市と三股町、曾於市、志布志市が広域救急医療の整備充実や地域高規格道路(都城志布志道路等)の開通促進、人材育成を通じて各自自治体が連携協力し、圏域全体の活性化を図る取り組みです。今回、3市1町がその協定の締結を行うおうとするもので、賛成多数で可決しました。

## 国へ意見書の提出

厳しさを増す森林・林業・木材産業の活性化を求める意見書

木材需要の急激な縮小と、その価格の急落

による危機的な状況を開するため、4項目の要望を国に意見書として提出するものです。

木材価格安定基金を創設すること

安定的な財源措置の確保を図ること

バイオマス利用施策の推進

国産材需要の拡大と流通体制の整備

無利子貸付基金の創設等。

## 平成20年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告

一般会計においては、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担費比率の4つの指標については、公営企業会計については資金不足比率において三股町の財政が健全であることの報告が行われました。

## 3常任委員会で附帯意見

一般会計予算決算常任委員会

一、滞納対策にこれまで以上に職員一丸となつて取り組むこと  
二、認可外保育園の健康診断補助金については県の補助がカットされたとしても町単独でも補助金交付すべき。

## 総務厚生常任委員会

一、健診が地区公民館から健康管理センターに変更となり、大変不便となった。交通手段の確保や休日を実施するなど住民サービスの向上に努めること。  
二、都城市との定住自立圏の形成に関する協定の締結においては、都城市とは対等な立場で、言うべきことは言うべき。

## 建設文教常任委員会

一、町長は財産の取得について国庫補助対象外となった場合であっても単独で執行したいとの強い考えがあるのであれば会期を延長せずに本来の会期中に意思表示すべき。

## 人事案件

二、公共下水道については事業の中止や延期を含めた計画全体の見直しや町営の合併浄化槽事業を検討すること。等様々な附帯意見が添えられました。



固定資産評価審査委員会委員 木佐貫克美氏(再任)



固定資産評価審査委員会委員 堂村和秋氏(再任)



人権擁護委員 後藤田規子氏(再任)



教育委員 佐澤美雪氏(新任)

7人が  
質問し  
ました。

# 選挙事務手当最高支給額 4万円は条例規制すべき



重久邦仁 議員

**問** 投票所の復元を願う地区町民の声が、数多く寄せられている。削減されたそれぞれの地区座談会においての意見、要望等について伺う。

**選挙管理委員会書記長** 投票所を削減した4地域を対象に実施した。

前目地区においては、投票所復活を前提に選挙体制を検討するようにとの意見があった。

大野・大八重地区においては、コミュニティバスの利便性向上や期日前投票の周知や体制の充実を検討してほしいとの意見があった。

田上地区では、高齢者が多いので、できれば元の投票所を、復元してほしいとの要望があった。

餅原地区では、投票所の復元よりも、むしろ現在投票所となっている六地区分館の高齢者に向けた環境整備(車いすの配置やスロープ)の充実やコミュニティバスの利便性の向上などを図ってほしいとの意見があった。

選挙管理委員会では、町内全体を考えるといろいろな観点から、現行投票所体制で行きたいと考えている。さらに削減した地域に期日前投票にバス利用度を促進し、高齢者の方々などの利便性を図っていきたい。

**問** コミュニティバスは、投票日に現実に運行できるのか、選挙違反に該当するのでは？

**総務企画課長** 投票所に向けた臨時バスの運行や投票の為のバス運賃補助は、選挙の公平性や投票の秘密性の観点から好ましくないとの見解である。

**問** 投票・開票・事務に要した人件費総額はいくらか。

**選挙管理委員会書記長** 320万5千542円となっている。内訳は、職員74人で251万4千867円、

パート職員17人で19万5千475円、投票管理者・投票立会人33人で39万6千円、開票管理者及び開票立会人が8人で7万7千200円である。

**問** 選挙当日職員支給額の最高、最低平均はいくらか。

**選挙管理委員会書記長** 職員の最高支給額は18・5時間勤務で、4万4千242円、最低支給額は、12時間勤務で2万7千468円、平均支給額は3万4千286円である。

**問** 公民館長立会人は1万円、公務員は最高4万4千242円、日当支給額について不平等である、条例改正すべきではないか。

**総務企画課長** 公務員支給条例に基づき支給している、条例改正は、考えていない。



役場内で実施された期日前投票

総務企画課長 条例改正は考えていない

# 生活困窮者の 保険税の減免は



上西 祐子 議員

**問** 病気やけがの場合、すべての国民が公的な保険制度によって治療が受けられることになっている。

しかし今、個人の支払い能力を超えた高すぎる保険税となっているため保険税を払えず保険証がなく、病院に行かれない人又、保険証はあっても治療費を払う金がなく、病院に行けず治療を受けられない人がいる等深刻な状況である。

生活困窮者に対して保険税の減免はできないのか。対策はどうなっているのか伺う。

**町長** 災害により生活が著しく困難となった者、生活保護者、又は疾病その他不慮の負傷等により生活が著しく困難となった人、法定減免として所得に応じ7割、5割、2割減免となる世帯があります。

失業や休業、又廃業などで所得が減少し、就業の見込みがなく保険税の納付が困難な人に対する対策は今後検討していきたい。

**問** 保険税は、前年度の所得に課税される。今年失業し収入がなくても

課税されて払えない人がいる。緊急に減免措置はできないのか。

**町民保険課長** ご指摘どおり前年度の所得で保険税が課税されるので失業、休業した場合保険税の納付が困難となる。今後先進地視察などして本町でも検討していきたい。

**問** 病気になってもお金がなく病院に行けず病気を悪化させた方が増えているが、本町でも窓口一部負担金の減免制度を作るべきだと思

うが、町長の考えを伺う。

**町長** 医療費を払えない被保険者が増えている。災害に起因するものだけではなく、事業や業務の休廃止、失業(倒産、解雇)など収入が著しく減少した場合の対策として一部負担金減免制度を設けている自治体に研修に行き検討する。

**子ども無保険者対策について**

**問** 親に保険証がないと当然子ども

も無保険証はない状況である。昨年共産党は国会で保険証の交付を要求してきた。それによって今年4月から15才未満の子どもには、保険証が発行されるようになったが、15才未満を18才未満とすることはできないのか。

**町長** 昨年12月、国民健康保険法の一部改正により滞納世帯の15才以下の子どもには、6ヶ月の短期保険証を交付するように制定された。本町では、8月の保険証切替時に滞納世帯の18才未満の子どもに対し6ヶ月の短期保険証を交付した。

**町内児童プールの利用状況は**

**問** 児童プールが利用されていないところもあると聞くが子供の体力向上のためにも利用できるようにすべきではないか。

**教育長** 子供たちにとって、泳ぐことは心肺機能及び体力を高めるた

めには大変適した競技である。積極的に活動を進めていくことが必要であると考えます。

**問** 稗田のプールはなぜ利用されなくなつたのか。

**都市整備課長** プール管理については利用する子供会にお願いしていたが、管理できないため利用しない旨の連絡があったため、町としては安全性の面から、現在利用を休止している。



利用されなくなった稗田公園プール

町長 対策を今後検討していきたい

# 植木児童館の廃止は 住民を無視した決定だ



山中 則夫 議員

**問** 植木児童館について、改築を訴えてきたが、放置され、植木の子供達に、長年、不利益を与えてきて、突然、児童館の廃止を決定するとは何事か。地域住民をバカにした決定ではないか。

**町長** 今回の植木児童館の移転計画は、植木と稗田の児童を対象とした児童施設の移転改築を計画した。

**問** 町内の30集落の中で、一番児童数も多く、今後増々、増加が予想される地区の施設を他の地区に移転するのは、地区民を無視した決定ではないか。これこそ役場が決めた事には、町民は従えという、官主導ではないのか。

**町長** 今回の計画は、放課後児童クラブの再編に伴う移転改築である。

**問** なぜ、植木の子供会や地域活動クラブ等に納得いく理解を求めようとしなかったのか。

**町長** 植木地区の各団体などへ説明を行ってきたが、今回は理解を得

ることができなかった。

**問** 町長の六月議会の答弁では、植木児童館は残して、建替えを検討していると、発言している。答弁と今回の移転計画は、矛盾している。地区民の願いは、建替えを望んでいる。

**町長** 長い歴史があるので、児童館は、存続し、改築・改修していきたい。

**問** 植木子供会も児童館の改築に対しては、期待をしていた、以前植木体育館も議会決議もされたのに、今だに実現していない。植木地区の諸問題に真剣に取り組んでいるのか。

**町長** 児童館については、築42年たつて老朽化しているので、不備な点は改築・改修していきたい。

**児童館利用の有料化を  
考えているのか**

**問** 子供達の放課後児童クラブ事業の利用料の有料化については、大きな問題であるが、担当課は、検討されているのか。

**福祉課長** 国・県の方から利用料を取るように指導がきている。県内では一市四町が無料である。実施時期等、年内に結論を出し、もし、有料化になれば、住民の代表を組織して説明していく。

**問** 町長は「合併しないで自立でいく、しかし、住民の行政サービスは低下させない」と心強い宣言をされました。子育ての厳しい時代だからこそ、国・県の指導に従うのではなく、二股は子供達の未来の為に、有料化しないで、独自の支援をする決意すべきではないか。

**町長** 児童館利用有料化については大変むずかしい問題だ。慎重に考えていきたい。



植木児童館では今日も子供達の笑いが響いています

町長 児童館は存続し、改築・改修していきたい

# ふるさとまつり会場の整備についての方策は？



中石 高男 議員

**問** ふるさとまつりの会場にもなっているふれあい中央広場南側用地の整備についての方策はあるのか。

**町長** 平成4年に地方拠点都市地域の整備及び産業業務施設の再配置の促進に関する法律が施行以来都城地方拠点都市として指定されており、土地開発公社から用地を取得して整備を進めていきたい。

**問** 今までに過去の回程、ふるさとまつりが雨となり、途中で土を運んで大変であったと記憶している。継続して行うのであれば早急に整備してはどうか。

**町長** 多目的広場としてイベント会場に使用していくため、町づくり交付金事業の活用をエリア拡大し、排水施設の整備を検討したい。



まつり会場は雨で歩行困難となりました

生活道路の整備はまだ完全とは言えないが

**問** 町道及び町民に身近な生活道路の整備は完全とは言えないが、今後の方策はあるのか。

**町長** まだ計画はない所でありますが、今までもインフラ整備は重要であり、取り組んで参りましたが、今後も整備に、力を注いでいきたい。

**問** 地域づくりは道路づくりからと良く言われているが、地域の方々の対話のなかでは、必ず道路整備の話が話題になるので、優先順位をもつてやるべきではないか。

**課長** 指摘のように、生活道路の整備が必要な箇所が存在しているが、積極的に進めていきたい。

**問** 農道等も地域によって、今だに舗装や、整備がされていないところが非常に多い、町内を廻ってみたが、

地区では23箇所あると思われるのであるべく早めに整備してほしい。

**町長** 財政事情もあるが、必要性緊急等さらに、地元意向等を十分吟味しながら、積極的に取り組んでいきたい。



小鷲巣の道路維持工事

町長 応急的対応をしていきたい



# 投票所の閉鎖時間を本来の 午後8時までとすべき



指宿秋廣 議員

**問** 法律には、午後8時までと明記されているが、一人でも多くの人に投票してもらうために、都市と同様にすべきではないか。

**町長** 有権者が選挙当日における投票閉鎖時間を誤解しないために、広報誌や防災無線、広報車等を通して、周知・啓発をしたが、テレビ等で、一律に「投票は8時まで」と報道されている現状もあり、一部有権者には混乱を招く結果となった。今後は、各報道機関に対して有権者に誤解を招かないような配慮を要請していく。

**問** 期日前投票所を現在の1ヶ所ではなく、移動する投票所を設けるべきだと思いが、検討する考えはないか。

**町長** 投票状況の把握に努め、利用者が今後とも増加する傾向にあれば、投票所の増設も含め期日前投票所の拡充を、選挙管理委員会の中で議論していきたい。

**問** 役場にある期日前投票所は、現

在のまま事務を行いながら、期日や時間を設定して、一日一ヶ所での新たな移動投票所を開設することはできないか。

**町長** 提案されたことも踏まえて、町民の利便性や職員の体制などを充分検討する。

**問** 学校給食の食材は

**町長** 地産地消問題は、平成19年9月議会では「産業会館への納入する生産者の組織と話し合いをしていく」との答弁であったが、その後給食センターへの納入に向けた進展はどのようになったか。

**町長** 産業振興課と給食センター及びJA都城とで、給食センターに納入できる物として、町内産の里芋・大根・キュウリ・ネギ・人参・椎茸・

米を生産者から調達できる見込みのため協議している。

**問** 児童生徒の食物アレルギー対策とその対象人数はどうなっているか。

**町長** 給食センターで取り組んでいるアレルギー対策は、牛乳の供給停止が小中学校合わせて15人が対象である。次に、献立表に使用する原材料を明記して保護者に確認して食する判断をしていただいている対象者は30人ほどとなっている。

**問** 完全な弁当持参者は小学生1人で、献立によって弁当持参する中学生1人である。

**町長** 自治体によっては、学校教育の一環としての給食として1人でも多くの児童生徒に提供するために、特定の物を除去して調理することは考えられないか。

**町長** 学校給食は、好き嫌いを無くして何でも食べる子供たちを育てるというのが、学校給食の目的であるので、できるだけそういう子供たちにも食べさせる方向で指導する。今の施設では対応ができないので、別の釜を設けて料理することは考えていない。



カレーうどんがおいしいよ

町長 午後6時以降の投票者数は多く見込まれない

# 町長の公約実行 今後の見通しは

## 長田地区の過疎対策

**問** 町長が公約されている、人口減少地区の住宅建設については、昨年12月議会で引き続きその可能性等につき検討すると答弁、私は、宮村地区に続けて、長田地区にも宅地分譲政策も含めて考える様要望したが、その後の検討の経緯や、今後の見通しについて伺う。

**町長** 賃貸住宅の供給に関する法律が施行され、障がい者、生活保護者等、特段の配慮が必要な者の優先入居の仕様が示され、福祉政策的な様相が強まっている。

この様なことから、過疎対策としての住宅建設補助事業の活用は困難と考える。

長田地区の「居住環境は、大部分において改善された」と考えている。今後、後継者や縁故者の定住の可能性など、地域住民の意向の把握、また自然環境や、観光産業を生かすこと、畜産や、長田米などの農業に魅力を感じる移住者等の受入れなど、

可能性を地域の方々と一緒に考えて検討していきたい。

将来にわたる定住者の見通しや、住宅需要を把握することにより、町営住宅等の整備も視野に入れて、過疎対策の道筋を検討したい。

**問** 長田地区での宅地分譲政策についても、地域の関係者等住民の意見を十分に把握し、可能性を検討して過疎対策を進めていただきたい。

**町長** 過疎化が年々進行してきた、これに行政がどの様に対応していくかが重要である。

これまででは、内部だけで検討してきた事について反省している。

今後は住宅政策も含めた過疎対策を、庁舎内部と地元の有志の方々、PTA関係者等と、同じテーブルで検討することとして、対応したい。

## 合宿センター建設

**問** 合宿センター建設については、平成18年度以降役場内部に検討委員会を立ち上げ、検討されているが、大型事業がつづき、これに充てる財源の確保が困難と判断して、先送りされているが今後の見通しを伺う。

**町長** 役場内部に設けた検討委員会で、新規建設や民間施設の利用等も検討してきたが、優先すべき大型事業があることから先送りしてきた。

現在勝岡小学校校体育館の建設、今後、三股小、宮村小、梶山小3校の体育館改築に取り組む計画で、大型事業が続くので先送りする。今後も、国、県など補助制度等も調査しながら検討していく。



黒木孝光 議員



長田地区の町営住宅

町長 地元の方々と同じテーブルで検討したい

# 財政運営は健全か



池田 克子 議員

**問** 基金は将来に備えての蓄えでもある。年度別の推移表をみると毎年度右肩下がりとなっている。積立金で補充はされているが、追いつかないのが現状だ。今後の見通しは。

**町長** 平成21年3月に作成した長期財政計画（10ヶ年）で平成28年の財政調整基金と公共施設等整備基金は平成20年度末と同程度の基金残高を見込んでいます。

**問** 国は地方財政健全化法を制定し二〇〇八年度の決算から適用するよう指示した。その内容は4つの財政指標を公表することだ。今、定例会に報告10号11号として提出しているが、住民に広く知らしめ理解を得ることが大事である。公表の予定は。

**町長** 議会終了後、住民へ公表する。

**問** 財政の健全化は自主財源の増加が大きく関わる。増加への対策は。

**町長** 人口増、企業誘致、農業の振

興に力を入れていきたい。

**問** 自主財源増加方法は他にも考えられる。

- ① 滞納徴収への方法について
- ② 公営住宅への有効利用は
- ③ 公有地の宅地造成への検討はこの3点について各課の考えを問う。

**財政課長** 多種多様な徴収方法を考えたい。県の指導も受けている。

**産業振興課長** 管理している810戸のうち入居者は619戸。あきは191戸であるがその内178戸が政策空室である。公営住宅建替の為空室となっている。

**総務企画課長** 町有地は各所にあるが、処分は一括を考えている。今、景気低迷で不動産が動かない。現在の宅地分譲は過疎対策での分譲である。今後町有地の処分は充分検討する。

**問** 健全財政に対する町長の総体的取り組みを聞く。

**町長** 平成20年度の実質公債比率が11.1%である。県下でも下から2番目に低い。無駄をはぶき、健全財政を樹立したい。

## インフルエンザに 万全の対策を

**問** 新型インフルエンザの対応について児童生徒を含め住民への対策は。

**教育長** 県の対策方針を基本に早期受診、マスクの着用、手洗い、うがい等を励行している。集団感染した場合の臨時休校も県の基準に従う。

**町民保健課長** 住民への対応は6、8、9月の回覧で周知徹底している。

**問** インフルエンザにかかった独り暮らしの高齢者の症状変化に対する見守り対策は。

**福祉課長** 包括支援センターで独り暮らしの安否確認をしている。

**問** 危機管理の事業継続計画策定は。

**総務企画課長** 行動・災害計画で実施。



うがい手洗いでインフルエンザ対策

## 町長 町の借金比率は県下で2番目に低い

# 車椅子ダンス

vol. **2**

車椅子ダンスとは車椅子使用者と健常者が一緒に楽しめるダンスです。立って踊る側をスタンド、車椅子に乗る側をチェアと呼びます。この二人でペアを組みフォークダンス・社交ダンスのリズムに乗って踊ります。障がい者の方々でも楽しめるのが特徴です。

チェアの人の手が不自由な場合は補助棒を取り付け、スタンドが補助棒を握ってチェアをリードします。車椅子ダンスは技術的に特に難



車椅子ダンスのみなさん

しいわけではありませんが、相手が障がい者であるため、車椅子の取り扱いに十分注意し、相手の気持ちになって、笑顔忘れずに楽しく踊ることが基本です。



今回、練習場である「元気の杜」大会議室にお邪魔してこのグループの代表である神宮司祥子さんにお話を伺いました。

**Q** いつからこの車椅子ダンスは始まったのですか。  
**A** 平成15年から始まって今年で7年目になります。

**Q** 車椅子ダンスを始めたきっかけは。  
**A** 「矢車草の会」という車椅子ダンス普及の全国組織があり高齢者や障がいを持った

人たちが健常者と同じように楽しめる社会環境を実現するという考えのもと三股支部として活動しています。

**Q** 現在何人の会員がいらっしゃいますか。  
**A** 現在14人で活動しています。

**Q** 活動内容について教えてください。  
**A** 清流園やはまゆう等、町内の福祉施設を定期的に訪問しています。また、毎月、第2月曜日「元気の杜」で練習を行っていますので興味のある方はどうぞ見学や体験に来て下さい。お待ちしております。

代表者 神宮司 祥子



## 編集後記

心配された大型台風の影響もなく、実りの秋を迎えた。大豊作のうれしい声が聞こえてくる。しかし、国政においては何やら、不安な要素でいっぱいだ。一旦決まった平成21年度第一次補正予算が政権交代でぐらついている。そのため、今、定例会は異例の会期延長となった。補助金頼みの契約案件が多かったためである。もし、国が決定しなくても、町単独で執行するとの町長の強い決意の表明もあった。一日も早い国の確定を望みたい。

また、今年は、新型インフルエンザが流行している。目に見えないだけに恐怖が走る。経済不況や政治不安、これに悪性のかげまでも広がれば国民はたまったものではない。まだ秋なれど、穏やかな春の便りが待ち遠しい。議会だよりのご愛読に心より感謝します。

(池田)



議会広報編集常任委員長 原田 重治  
 副委員長 山中 則夫  
 委員 池田 克子  
 委員 財部 一男